

四 御 前 会 議

「帝國國策遂行要領」は、その要旨に就て、九月四日間議の決定を経て、九月六日御前會議が開催せられ、正式に採擇せられた。

御前會議開催に先たち、九月五日夕刻近衛首相は議案を内奏した。

天皇は戦争準備が主で外交が従なるが如き議案に、強い不満を持たれ、又作戦上の事項に就ても直接首相に御下問があり、首相の配慮により急遽陸海軍兩統帥部長が官中に招致せられた。この時大本營陸海軍部は極度に緊張した。

天皇は兩統帥部長に対し、戦争準備と外交とを併進せしむることなく、外交を主とするよう要望を述べられた。兩統帥部長は、固より極力外交による局面の打開に努めるのが主旨であり、戦争準備は外交に

よりこれが打開不可能なる場合に應ずものである旨奉答し、近衛首相は最後に、最後迄平和的外交手段を盡し、已むに已まれぬ場合に於てのみ戦争となることに就ては、兩統帥部長と完全に意見が一致してゐる旨を申し上げた。

尙この際、天皇は南方作戦の予定、上陸作戦の難易、船舶の損耗、勝敗の帰趨等に就て種々御下問があり、杉山參謀総長が初期の南方露城攻略作戦は、約五ヶ月を以て終了し得る見込なる旨詳細奉答したるところ、杉山総長陸相時代に於ける支那事變の見込違を指摘せられ、強く樂觀を戒しめられた。天皇は、御下問奉答を通じ、開戦の已むなき場合に於ける戦争の見透に対し、極度の不安を表明せられ、兩統帥部長は交々必ず勝つとは申上げ兼ねるが、愈々最後の場合に於ては固

力の弾撥性のあるうちに、困難突破に邁進しなければならぬ旨を申上げたのである。

御前会議は、九月六日午前十時宮中東一の間で開催せられた。恒例の出席者の外に田辺内相及び小倉正恒蔵相も出席した。

近衛首相、永野軍令部総長、杉山參謀總長及び鈴木企劃院總裁は、夫々左の如く陳述し、豊田外相も亦日米交渉開始以来の経緯を述べ、「帝国軍策遂行要領」別紙の内容に就て説明した。

別紙

内閣総理大臣陳述

之より会議を開きます。御許しを得たるに依りまして今日の議事の進行は私が之に当ります。

既に御承知の通り帝国をめぐる国際情勢は愈々急迫して参りまして

特に米英同等の各國はあらゆる手段を以て帝國に對抗し来り又独ソ
戦争の推移長期化するに伴ひ米ソの対日連合戦線の結成せらるゝが
如き傾向もあるのであります。

四七六

此の儘にして推移せむが帝國は逐次国力の弾劾性を失ふに空り惹て
は米英等に対して国力の懸隔も甚しきに至ること必至と存せらるゝ
のであります。帝國としては此の際一方に於て速に如何なる事態の
発生にも応ずべき諸般の準備を完整すること当然であります。他
面あらゆる外交上の手段を盡して戦禍を未然に防ぐに努めねばなり
ません。萬一右外交的措置が一定期間内に功を奏せざるに至りたる
ときは自衛上最後の手段に訴ふることも已むを得ないと存するので
あります。

政府と大本營陸海軍部とは此の問題に關しまして協議を重ねて参つた
のであります。が今回意見一致致しまして別紙の通り今日の議題「帝
國國策遂行要領」を立案することを得た次第であります。

0505

軍令部総長陳述

只今総理大臣より概括的の説明がありました。が帝國と致しましては極力平和的手段に依り現下の難局を打開し帝國の發展及安固を將來に確保する途を発見することに努力を傾注すべきであるは勿論のことと存じます。併し乍ら万一平和的打開の途なく戦争手段によるの已むなき場合に対し統帥部として作戰上の立場より申上げますれば、帝國は今日油其の他重要なる軍需資材の多数が日々涸渇への一路を辿り惹ては國防力が逐次衰弱しつつある状況でありまして若し此の儘現状を継続して行きますならば若干期日の後には國家の活動力を低下し遂には足腰立たぬ窮境に陥ることを免れないと思ひます。又之と同時に極東に於ける英米其の他の軍事施設及要地の防備並に此等諸國家特に米國の軍備は非常なる急速度を以て強化増勢されつゝありまして明年後半期ともなりますれば米國の軍備は非常に進捗し其の取扱ひ困難となるの情勢にあります。故に今日何等爲す処なく往再

日を過しますことは現下の帝國に取りて甚だ危険なりと謂はなければなりません従つて外交交渉に於て帝國の自存自衛上の已むに堪えぬ要求すら容認せられず遂に戦争避くべからざるに立到りますならば帝國としては先づ最善の準備を盡し機を失せず決意特に毅然たる態度を以て積極的作戰に邁進し死中に活を求むるの策に出でざるべからずと存じます

作戰の見透しに關しましては彼が最初より長期作戰に出づる算は極めて多いと認められますので帝國と致しましては長期作戰に應ずる覺悟と準備とが必要であります若し彼にして速戰速決を企図し其の海軍兵力の主力を挙げて進出し来り速戰を我に求むることあらば是れ我が希望する處で御座ります歐洲戦争の繼續中なる今日英國が極東に派遣し得る海軍兵力は相當の制限を受くべく従て英米の聯合海軍も之を我予定決戰海面に敷望する場合飛行機の活用等を加味考量致しまするに勝利の算は我に多しと確信致します但し帝國が此の

も足も出ぬ様な不利なる情勢の下に再び戦はなければならぬ事態に
立到らしめることは皇国百年の大計の爲執るべきに非ずと存せられ
る次第で御座います
本日述べましたる中作戦に關しますことは戦争避くべからざる場
合に対する所見に付之を開陳したる次第であります

参謀総長陳述

只今軍令部総長の説明には陸軍部としても全然同意で御座います以
下主として戦争準備と外交交渉との關係に就て申し上げます
帝國は現下の急迫せる情勢特に帝國国力の弾撥性漸減しつつある実
情に鑑みまして今や平和か戦争かを決するの機に到来しつつありま
すことは幾に近衛総理大臣の説明によりまして明らかなるところ
でありますとして統帥部としては和戦兩様の構へに應ずる如く速に所
要の作戦準備を整へる必要があるもので御座います

此の如く急迫せる事態に於きまして荏苒時を移し米英の密策に陥り
時日を経過致しますれば帝國国防弾力力は漸次減耗すると共に他面
米英等の軍備は逐次増強致しまして我作戦は益々困難となり遂に
米英よりする障礙を排除するの機を失ふ様な事態に立到ります虞大
なるを以て対米一英一戦争遂行に自信のある間に戦争を發起致しま
する為予想戦場の天象等を勘察し又動員、船舶の整備機装を行ひ且
長遠なる海上輸送を以て戦略要点に兵力の展開を完了する為其の戦
争準備完整の時機を十月下旬と致しましたる次第で御座います
而して此際平和か戦争かを決する為外交上最後的手段を盡すべきは
申す迄もなきことであります此の外交交渉間は我作戦準備の行動
か米英を刺戟しまして折角の外交交渉に支障を招くが如き事態に立
到らざる様統帥部としては作戦準備の実行に關し慎重を期して居る
次第で御座います

然し乍ら某時期に至りまするも外交的に目的を達成する目途なき場

合は直ちに對米英開戦を決意して更に戦争準備を促進することが必要で御座います即ち南部佛印に兵を増派致します等茲に十月下旬を期して戦争準備を完整せねばならないのであります従ひまして此等軍隊の行動をも勘案し遅くも十月上旬には開戦の決意をする必要があるかと存じます

又帝國の南方作戦間北方に對しましては独ソ開戦後帝國が採りつゝあります對ソ作戦準備を更に強化促進し不測の事態に對応するの態勢を整へますことに依りまして先づ心配はないものと存じます今後に於ける米ソの提携は当然とは存じますが冬季は北方に於ては氣候の關係上大なる作戦は至難でありますのみならず此季節に於て米ソが相提携し一部飛行機又は潜水艦の活動することか御座いますとしても實際上軍事的に實力を發揮する公算は少くありませんので此冬期間を利用して南方作戦を速に終結し得れば明春以後北方に對しましては如何なる情勢の変化にも対処し得るものと信じて居る次第

才であります之に反し此の季節的好機を逸しますれば南方作戦に伴ふ北方の安固は期し難きものかあるので御座います
最後に特に申し上げ度きは対南方戦争の事態に立到りますれば帝國は速に其の企図を独伊に開示し予め戦争遂行に關する協定を密にし日独伊三国は相協力して戦争目的の完遂を期すべきでありまして如何なる場合に於きましても独伊をして米英を相手とする單獨講和を為さしめざることか戦争指導上特に喫緊の事項と存します

企劃院總裁陳述

帝國国力の源泉でありまする要員及國民の精神力に關しましては今後帝國が如何なる事態に直面致しますとも不安は無いと存じます
唯だ問題となりますのは主として物資の面であります田來我國の經濟は主として英米及英勢力圏内との貿易の上に發展して参つたのであります重要物資の多くは海外の供給に依存して居たのであります

0511

十

支那事變發生以來今日の如き最悪の事態が早晚到来致すことを考慮致しまして自給圏内に於ける資源の開発と生産力の擴充整備等を図りまして我國經濟の逐次對外依存態勢よりの脱却に努めて参つたのであります。が歐洲戰亂勃發以來世界情勢の急転轉に昨年夏以來の日米間の不円滑は我國生産力の擴充整備充分ならざるにも拘らず急激に英米等よりの依存關係から離脱することを決意せねばならぬことが予想されたのであります。

之れが為昨年下半年以降は六億六千万円の特別輸入を致しまして重要物資の取得蓄積を致しました。一方新に独逸、ソ聯等との經濟關係を活用し其の欠を補はんと致したのであります。

然るに本年六月獨ソの開戦を見るに及びまして此種補正も断念せねばならぬ状態と相成りました。

茲に於きまして帝國の国力の物的弾力性は一に帝國自体の生産力と

皇軍の威力下にありまする滿洲、支那、佛印、泰の生産力に依るの
外予ねて蓄積せる重要物資に存することゝなつたのであります
従ひまして今日の如き英米の全面的經濟断交状態に於きましては帝
国の国力は日一日と其の弾撥力を弱化して参ることゝなるのであり
ます

最も重要なる關係に在ります液体燃料に就きましては民需方面にあ
りまして極度の戦時規正を致しまして明年六、七月間には貯藏が
皆無となる様な状況であります夫れでありますから左右を決しまし
て確乎たる經濟的基礎を確立安定致すことが帝國の自存上絶対に必
要と存するのであります

万一武力により之が確立を圖らねばならぬことゝなりますれば海上
輸送力其他諸般の關係から致しまして我が國の生産力は一時総じて
現生産力の半ば程度に低下致すことが予想致されるのであります
従ひまして物資關係から之を觀ますれば此の生産力低下期間を努め

て短縮致しますると共に武力戦の成果を直ちに生産に活用する機企
図せねばならぬと存するのであります

南方諸地域の要地にして三、四ヶ月の間に確實に我が領有に帰しま
するなれば六ヶ月内外から致しまして石油、アルミニウム原料、
ニッケル、生ゴム、錫等の取得が可能となりまして二年目位からは
完全に之が活用を図り得ると存ぜらるゝのであります

尤も武力戦のことでありますから時に予想に反することもあります
るので之に処する方法に就ても予め之れを研究致して居る次第で
あります

尙ほ高級石綿、コバルト等二、三物資に就きましては南方地域を領
有致しましても之を取得すること困難なるものがありまするが之れ
に關しましては之れが代用化に付既に研究致して居りまするので国
力の維持増強に差したる支障は無いかと存するのであります

以上の陳述の後恒例の如く原樞密院議長と大本營及び政府との間に

四八八

質疑応答が行はれた。原樞相は先づ「総難がルーズベルト大統領と会
見して意見を一致せしめんとする決意特にその國家に対する忠誠心と
熱意とに対し感謝す」と述べ、極力外交による局面打開の必要を強調
した後、「議案を通覽するに、戦争が主で外交が従であるが如く見え
る。然し戦争準備は外交が成功しない場合に應ずる為のものであつて、
今日は飽迄外交的打開に勉め、それが不可能な場合に戦争をすると云
う意味に諒解するが如何」としてこれに就ての政府及び大本營の所信を
質した。

杉山參謀總長は答辯の爲起立せんとしたところ、及川海相起つて、
「起案の趣旨は原樞相の所見と全く同一であり、才一項の戦争準備と

0515

て廟議で允裁を仰ぐべきものである」と答へた。そこで原樞相は「本案は、政府統帥部の連絡会議で決定せられたものである故、統帥部も海軍大臣の意見と同じと信じて安心した」と述べ、更に重ねて外交による局面打開を強調した。

原樞相の質疑終了するや、天皇は特に発言し、原樞相の質問に対し、兩統帥部長より答辯なきを遺憾に思ふ旨を述べられ、

明治天皇御製

よもの海みなはらからと思ふ世に

など波風のたちさわぐらむ

を號み上げて、平和愛好の御精神を強調せられた。永野、杉山兩統帥

四八九

0516

四九〇
部長は、恐懼して原樞相の述べた趣旨と全く同意見なる旨を奉答した。
天皇が御前會議で発言せられたのは異例のことであり、會議は肅然と
して緊張した。

0517

五御前會議決定に基づく政略の進展

「帝國國策遂行要領」の決定により、日本は戦争か平和かの決定に期限を劃することになり、事態は正しく重大段階に突入した。

「帝國國策遂行要領」別紙の交渉条件は従来の日米諒解案我方提議の趣旨と矛盾するものではなく、これを尊重する立前で決定せられていた。従つて我方提議の趣旨に沿ひ日米了解案の妥結とそが、帝國國策遂行要領に基く對米外交面への推進目標であり、且それは和戦の關頭を目前にして新なる決意を以て促進せらるべきものであつたのである。

然るに近衛首相及び我が外交班層は、かかる國策決定の経緯に拘はりなく、只當日米首腦會議の實現に努むを以ていた。八月二十九日

野村大使から近衛メッセーじに対する米側の反応が報告せられて来たが、それは一見首腦会談実現の可能性を示唆していた。そこで政府は、九月四日米國に對し次の如き無言の前提を行つた。それは我方の見解を、細目的事項を省いて卒直に表明し、首腦会談の前提となるべき大綱的合致然を見出さんとするものであつた。この時、政府はまだ前記九月三日ルーズベルト大統領のメッセーじ及び米國政府の覚書を愛領してゐなかつたのである。

一日本は左の諸項を約諾す

一、日米予備的非公式会談中既に一応日米合意を見たる事項は日本として同意なり

一、佛印を基地として近接地域に武力的進出をなさず北方に對しても同様故なく武力的進出をなさず

5. 日本は対歐洲戦争態度は防護と自衛の觀念に依り律せらるべく
又米の歐洲戰參入の場合に於ける三国条約に対する日本の解釈
及之に伴ふ行動は専ら自主的に行はるべし

6. 日本は日支間の全面的正常關係の回復を努め右實現の上は日支
間の協定に違ひ支那より出たる限り速に撤兵する用意あり

7. 支那に於ける合衆國の經濟活動は公正なる基礎に於て行はるゝ
限り制限せられざるべし

8. 南西太平洋地域に於ける日本の活動は平和的手段に依り且國際
通商關係に於ける無差別待遇の原則に違ひ行はるべく合衆國が
必要とする同方面に於ける天然資源の生産獲得に協力す

9. 日本國政府は日米間に正常なる通商關係を恢復せしむるに必要
なる措置を講ずべし右に關し日米兩國相互にレシプロケートすべ
きことを条件として凍結令の撤廃は直に実施せらるべきものと
す

三合衆國は左の諸項を約諾す

四九四

1. 前記に掲ぐる日本の約諾に対応し合衆國は日本の支那に關する勢力に支障を与ふるが如き措置及行動に出でざるへし

2. 前記に掲ぐる日本の約諾に合衆國はレシブロケイトすべし

3. 遼東及南西太平洋地域に於ける軍事措置を停止すへし

4. 前記に掲ぐる日本の約諾にレシブロケイトし右に於て言及せられたる対日凍結措置を直に撤廃し又日本船舶に對するパナマ運河通航禁止を解除すへし

然るに米國は、右提案を以て、従來の非公式會談をせばめたものとして不満を示し、却つて誤解と混乱とを招來したに過ぎなかつた。

この頃、豊田外相の野村大使宛訓令電報は、交渉の妥結に焦慮するあまり、聊くもすれば、國策として統帥部と協議決定した趣旨より後退した内容を盛り、或は日本の態度の表現を曖昧にする傾向があつた。

0521

それに陰に陽に協力したのは、軍部内に於て最大の平和論者と目されていた武藤及び岡の両軍務局長であつた。従つて勢ひ日本の態度に首尾一貫を欠き、却つて日本の真意を米側に通い得ない憾みがあつた。

当時交渉は、野村大使米國政府間の折衝と併行して、豊田外相グルー駐日大使間の会談によつて、鋭意続けられていたのであるが、事も進捗せずして荏苒時日が経過して行つた。

かくして、交渉の澁滞と時日の切迫を憂慮した陸海軍統帥部長は、九月十八日日米了解案に關する日本の最後の意見を決定し米側に提示すべきを主張し、二十日の連綿會議に於て、従来の日米諒解案の形式に還元し、米側の前記六月二十一日案に対する修正提案を決定した。

その前文と第一条（國際關係及國家の本質に關する觀念）とは、全く

米側提案と同様であり才二条以下は次の通りである。

四九六

然し豈田外相は、右修正提案に特別の熱意を示さず、統帥部の督促により九月二十五日に至り、単に従来の我方の意見をまとめ上げたに過ぎぬとして、これを米側に提示したに止まつた。

才二条（歐洲戦争に対する両国政府の態度）

両国政府は世界平和の招来を共同の目標として適當なる時機至る時は相協力して世界平和の速かなる克復に努力すへし
世界平和克復前に於ける事態の諸發展に対しては両国政府は防護と自衛との見地より行動すへく、又合衆国の歐洲戦争参入の場合に於ける日本國強速國及伊太利國間三國條約に対する日本國の解釈及之に伴ふ義務履行は専ら自主的に行はるへし

才三条（日支間の和平解決に対する措置）

両国政府は支那事變の解決が太平洋全域の平和延いては世界の平和

0523

に至大の關係あるを認め之が推進なる實現促進の爲努力すへし合衆國政府は支那事變解決に對する日本國政府の努力と誠意とを諒解し、之が實現促進の爲重慶政権に對し戰國行為の終結及平和關係の恢復の爲速かに日本國政府と交渉に入る機橋渡しを爲すべく且日本國政府の支那事變解決に關する措置及努力に支障を与ふるが如き一切の措置及行動に出てざるへし

日本國政府は支那事變解決に關する基礎的一般条件や近衛聲明に示されたる原則及右原則に基き既に實施せられたる日支間約定及事項と矛盾せざるものなること並に日支間の經濟協力は平和的手段に依り且國際通商關係に於ける無差別の原則及隣接國間に於ける自然的特殊緊密關係存立の原則に基き行はるべく而して才三國の經濟活動は公正なる基礎に於て行はるゝ限り之を排除するものに非らざることを闡明す

(註) 日支和平基礎条件別紙の通り

才四条（日米兩國間の通商）

四九八

兩國政府は兩國間正常の通商關係を恢復せしむるに必要なる措置を遲滞なく辦ずることと同意す

兩國政府は前項の措置の才一着手として現に実施しつゝある相互の凍結措置を直に撤廃し且兩國の一方が供給し得且他方が必要とするが如き物資を相互に供給すべきことを保障すべし

才五条（南西太平洋に關する經濟問題）

兩國政府は南西太平洋地域に於ける日本國及合衆國の經濟活動は平和的手段に依り且國際通商關係に於ける無差別待遇の原則に遵ひ行はるべきことを相互に誓約す

兩國政府は前項の政策遂行の爲兩國が通商手續に依り各國が自國の經濟の安全防衛及發達の爲必要とする商品及物資獲得の手段を確保する爲の合理的協會を有し得るか如き國際通商及國際投資の條件創設に付相互に協力すべきことに同意す

0525

南國政府は石油、ゴム、ニッケル、錫等の特種物資の生産及供給に付無差別待遇の基礎に於て關係諸国との協定及其の実行に關し友好的に協力すべし

才六条へ太平洋地域に於ける政治的安定に關する方針一

南國政府は太平洋地域に於ける事態の速かなる安定の緊要なる所以を認め右安定に脅威を与ふるが如き措置及行動に出でざるべきことを約す

日本國政府は佛領印度支那を濫地として其の近接地域一支那を除く一に武力的進出を為さざるべく又太平洋地域に於ける公正なる平和確立する場合には現に佛領印度支那に派遣し居る日本國軍隊は之を撤退すべし

合衆國政府は南西太平洋地域に於ける軍事的措置を輕減すべし
南國政府は「タイ」及佛領印度の主權及領土を尊重すべきこと並に比律賓の獨立が完成せらるべき際に於て同群島の中立化に付協

定を締結するの用意あることを声明す
合衆国政府は比律賓群島に於ける日本國人に対する無差別待遇を保障すべし

別紙

日支和平協定條件

一 善隣友好

二 主權及領土の尊重

三 日支共同防衛

日支兩國の安全の脅威となるべき共產主義的並に其他の秩序攪亂運動防止及治安維持の爲め日支協定右の爲及従前の取極及慣例に基く一定地域に於ける日本國軍隊及艦船部隊の所要期間駐屯

四 撤兵

支那事變遂行の爲支那に派遣せられたる前号以外の軍隊は事變

0527

解決に伴ひ撤退

五 經濟提携

(イ) 支那に於ける重要國防資源の開発利用を主とする日支經濟提携を行ふ

(ロ) 右は公正なる基礎に於て行はるゝ在支才三國經濟活動を制限することなし

六 縣政權と汪政府との合流

七 非併合

八 無賠償

九 滿洲國承認

一方大本營陸海軍部は、対米英蘭作戦準備の促進に努めた。

大本營海軍部が、国策の決定に拘らず、戦備の強化に努めつつあることは既に述べた。これより先、海軍は情勢の急迫に鑑み、昭和十五年十一月十五日既に出師準備を発動し、爾来著々兵備の充実に努めて来た。八月末迄に新に才六艦隊、才十一航空艦隊、才三艦隊、才一航空艦隊、才五艦隊、南遣艦隊が逐次に編成せられ、且約六三万屯の船舶が、特設艦隊として徴傭せられていた。九月一日大本營海軍部は、全海軍に対し戦時編制を発令し、新に四九万屯二六五隻の船舶の徴傭を発動した。かくして海軍は、十月下旬を目途とする作戦準備の完璧に鋭意努力し、概ね計畫通り進捗しつつあつた。

これに反し、陸軍の対米英蘭作戦準備は「帝國国策遂行要領」の

決定を転機として、全く新に発足するを必要とする実情で、対支及び対ソ充當の兵力及び軍需品を南方に振り向けねばならなかつた。尤も南方作戦の前進據點となるべき南部佛印の軍事基地は、既に著々設定整備が進捗し、又南方諸地域の敵情及び兵要地理の調査収集、上陸作戦及び熱地ジャンクル作戦の教育訓練、作戦計畫の研究等は、昭和十五年夏以来逐次実施せられつつあつた。

大本營陸軍部に於ては、開戦決意前の作戦準備と開戦決意後の準備とを区分していた。決意前に於ける準備の主なるものは、船舶の徵備、機装、作戦兵力の移動、航空及び海運基地の設定、兵站基地の設定及軍需品の集積、内地要塞の整備、国土防空の強化等であつた。

支那事變以来陸軍も、約六〇万屯の船舶を徵備していたが、対米英

蘭作戦の爲には、更に約一五〇万屯の徴傭を必要とし、逐次これに着手した。大本營陸軍部は、九月十八日に至り情勢の推移に即応する作戦準備の命令を発令し、南方作戦兵力の南支那、台湾及び北部佛印への移動を開始した。その主なるものは、關特演で滿洲に派遣せられたオ五十一師団、在滿航空地上部隊、内地に於て新に動員した砲兵、通信、兵站等の諸部隊である。然し南方作戦充當の地上兵力は、比較的少く陸軍總兵力の約二割で足りる計畫であつた。問題は作戦基地の設定と軍需品の集積とであつた。

台湾、南支那、パラオ、佛印に航空及び海運基地が設定せられ、台湾、南支那、佛印の兵站基地には作戦用資材及び軍需品の集積が鋭意促進せられた。

かくして陸軍の作戦準備も著々進捗したが、作戦軍の編成及びこれ
が南方への集中展開等の本格的作戦準備は、開戦決意後に於てなさる
べきことで、従つて陸軍は和戦の決定を刮目して待つていたのである

0532